

# 療養補助金 請求時のお願い

## ～領収書の貼り方などについて～

- 領収書は左端に揃えて請求書からはみ出さないように貼付してください。
- 領収書はコピーで受付可能です。また記載事項が全て鮮明に写っていれば縮小コピーでもかまいません。両面印刷でのコピーはしないでください。  
※領収書のコピーで請求する場合は、重複請求とされないようご注意ください。
- A4サイズの用紙に複数の領収書をコピーをされた場合は、切り離さずに請求書の裏面にまとめて上部をホッチキスで留めてください。

## ～医療費が高額療養費に該当したとき～

- 高額療養費など公費負担で還付給付されるものや、健康保険の附加給付等がある場合は、その相当額を給付対象から除きます。高額療養費制度により、還付金を受給した方は、受給後に通知書(写)を添えて、互助組合に療養補助金を請求してください。

(例) 高額療養費の還付(上限80,100円の場合)  
保険診療費 窓口負担100,000円

互助組合給付対象 80,100円	自治体還付 19,900円
---------------------	------------------

互助組合給付額の計算式

$$(80,100円 - 3,000円) \times 0.65 = 50,115円$$

※100円未満は切り捨てのため、給付額は50,100円となります。

領収書がA4サイズの場合は裏面にまとめてホッチキス

※この用紙は保存版です。必ずコピーをしてからお使いください。 2013.4.1作成 第1号様式

療養補助金請求書 (保険診療による自己負担分) ※ 互助組合受付印

国民健康保険(市町村)番号 180099999 生年 月 日 明 大 (高) 32年 08 月 15 日

期票により下記のとおり請求します。  
なお給付金の受領は、請求者の指定口座への振込みをもって受領したものと認めます。

2019年 3月 1日 請求者氏名 互助花子 (互助)

一般社団法人 京都府教職員互助組合理事長 様

該当するものに○をつけてください。  
①保険の負担割合 (1割・2割・3割)

診療費請求書兼領収書 京都聖蹟院病院 印  
京都市左京区聖蹟院 XXXXX  
Tel 075-7XX-XXXX (付)

患者氏名 互助花子 殿  
平成31年2月24日～平成31年2月24日 負担割合 3割 社保

【保険給付】

区分	初診・再診料	入院料	看護管理料等	検査・注射料	処置・手術料	検査料	画像診断料	小計
保険給付	77円	10円	579円	123円	789円			789円
自己負担	230円	30円	1740円	370円	2370円			2370円
保険等負担	540円	70円	4050円	860円	5520円			5520円

【保険給付外】

区分	高度先進医療	分科料等	特別室使用料	文書料	紹介状なし診察料	小計	総医療費
金額				2000円			7890円
金額							4370円

31年2月分 4,740 ※

年 月分 ※

年 月分 ※

※ ※

領収書を表面に添付するときは左端にそろえてのりまたはホッチキス